

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
282219	兵庫県	篠山市	都市 I-1

(1)民間委託			
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 類似団体委託率 全国委託率
本庁舎の清掃			99.4% / 99.2%
本庁舎の夜間警備			99.3% / 97.8%
案内・受付			85.3% / 86.2%
電話交換			87.3% / 89.8%
公用車運転			87.6% / 86.2%
し尿収集	○	継続実施	97.6% / 97.9%
一般ごみ収集			96.2% / 96.3%
学校給食(調理)			57.6% / 61.9%
学校給食(運搬)			91.1% / 88.7%
学校用務員事務			24.1% / 32.6%
水道メーター検針			100.0% / 98.7%
道路維持補修・清掃等			95.0% / 95.4%
ホームヘルパー派遣			98.4% / 98.9%
在宅配食サービス			100.0% / 99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			97.6% / 98.9%
ホームページ作成・運営			92.3% / 94.5%
調査・集計			93.2% / 95.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(3)窓口業務			
総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置済み	委託状況	委託予定無し
【参考】	設置率(類似団体) 11.0%	【参考】	委託率(類似団体) 11.0%
	設置率(全国) 10.6%		委託率(全国) 14.7%

(4)総務事務センター			
設置状況	委託状況	【参考】類似団体	
設置予定無し		設置率	委託率
		5.2%	0.6%
		【参考】	全国
		設置率	委託率
		8.8%	2.0%

対象部局			
首長部局	企業局	教育委員会	その他

対象業務			
給与	旅費	福利厚生	財務会計

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等					
	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】 類似団体導入率 全国導入率
体育館	6	0	0.0%	導入していない施設のうち1施設は、平成26年度より指定管理者を導入する。残る施設は、指定管理者が少額となる見込みである。	33.6% / 36.5%
競技場(野球場、テニスコート等)	6	0	0.0%	導入していない施設のうち1施設は、平成26年度より指定管理者を導入する。残る施設は、指定管理者が少額となる見込み。また、支所および公民館と同敷地内にあるなど、直営で管理運営することが合理的であると考え。	38.7% / 45.5%
プール	1	1	100.0%		46.3% / 46.3%
海水浴場	0	0			6.4% / 12.3%
宿泊施設(ホテル、国民宿舎等)	1	1	100.0%		92.1% / 86.3%
保養施設(公衆浴場、湯・山の家等)	1	1	100.0%		67.9% / 73.6%
キャンプ場等	1	1	100.0%		55.1% / 58.3%
産業情報提供施設	0	0			83.0% / 74.7%
展示場施設、見本市施設	0	0			88.9% / 61.2%
開放型研究施設等	0	0			40.0% / 52.7%
大規模公園	1	1	100.0%		28.5% / 49.8%
公営住宅	28	0	0.0%	住民の福祉と密接にかかわる施設であり、直営で管理運営すべきと考え。	13.3% / 16.2%
駐車場	11	11	100.0%		28.6% / 38.9%
大規模公園、斎場等	3	0	0.0%	高地2、市営斎場1 市営斎場については指定管理や民間委託等の導入を検討することとしているが、現在のところ導入の予定は立っていない。	18.6% / 20.7%
図書館	1	0	0.0%	現在、事務職員以外の司書等には非常勤嘱託職員を配しており、指定管理者制度を導入してもコスト面での効果が見込めないため検討していない。	12.1% / 14.7%
博物館(展示館、資料館、歴史館、動物館等)	4	4	100.0%		23.5% / 27.0%
公民館、市民会館	6	2	33.3%	市民会館5施設のうち2施設は指定管理者制度導入済み。他の市民会館及び公民館(1、分館あり)は、支所と併設されているなど、職員による管理運営を行うことが合理的と考え。	18.1% / 21.2%
文化会館	0	0			32.6% / 48.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			39.5% / 46.4%
特別養護老人ホーム	0	0			71.4% / 68.5%
介護支援センター	0	0			45.6% / 48.8%
福祉・保健センター	2	0	0.0%	市内に2箇所(保健センター1、健康福祉センター1)があるが、それぞれ診療所敷地内、支所敷地内に設置されており、各所配置の正規職員により管理しているため、単独での指定管理者制度導入には見込みがない。	46.1% / 52.9%
児童クラブ、学童館等	6	0	0.0%	6施設のうち5施設は民間に運営を委託しており、直営は1施設のみである。運営費用に県補助金を受けており、指定管理者制度を導入すると却ってコスト面の負担が大きくなる。	13.6% / 22.5%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(5)クラウド化			
実施済み		【参考】	実施率(類似団体)
		自治体クラウド	自治体クラウド
		単独クラウド	単独クラウド
			18.0% / 25.0%
実施予定		【参考】	実施率(全国)
		自治体クラウド	自治体クラウド
		単独クラウド	単独クラウド
			17.0% / 25.2%
検討中		検討状況	
未実施	○	実施しない理由	

現段階では実施せず、リプレース時期を迎えたシステムから導入を検討する方針であるため。

(6)公共施設等総合管理計画			
策定済み		策定予定	○
策定予定時期		策定予定時期	平成28年度
【参考】	策定割合(類似団体)	策定割合(全国)	
	2.3%	3.3%	

(7)地方公会計の整備			
作成済み		作成予定	○
作成完了予定年度		作成完了予定年度	平成29年度
【参考】	作成割合(類似団体)	作成割合(全国)	
	0.0%	0.0%	

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。